

在デンバー日本国総領事館領事部
令和4年メールマガジン第2号（2022年3月2日送信）

★★

【今号の内容】

● 成年年齢の引き下げ

★★

● 成年年齢の引き下げ

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これに伴い、特に在留邦人の皆様に関わる変更をいくつかお知らせ致します。

- (1) 18歳から有効期間10年のパスポートが取得できます。
ダウンロード申請書には、3月1日～3月31日の間は特別に、4月1日の時点で18歳以上になる方を対象に、4月1日以降に申請するために利用できる選択肢を設けていますので、ご利用ください。
- (2) 女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられます。
- (3) 18歳から在外選挙登録ができます。
- (4) 親権に服することがなくなる年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

飲酒や喫煙の可能年齢、大型・中型免許の取得可能年齢などは、引き続き変わらず20歳であり、これまでと変わらない事項もございます。詳しくは以下のサイトを参照ください。

有効期間10年の旅券の発給を申請できる年齢の引き下げ
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009241.html

政府広報オンライン：18歳から“大人”に！
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201808/2.html>

法務省：民法（成年年齢関係）改正 Q&A
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00238.html

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部
Consulate-General of Japan in Denver
1225 17th Street, Suite 3000
Denver, CO 80202
TEL: 303-534-1151

FAX: 303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp

Website: <http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>